

公立幼稚園の幼稚園型認定こども園の移行について

本市では、平成27年度（2015年度）からの新制度開始に伴い、保育の量的拡大・確保等を目的に吹田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、具体的な保育の量の確保方策を示しました。今後は、新制度のもと開始した0～2歳児を対象とする小規模保育事業を終了した児童の保育需要の増加が見込まれます。そのため、公立幼稚園について、これまで4歳～5歳児を対象として教育を実施してきましたが、3歳児の待機児童対策として既存の施設を活用し、保育を必要とする児童を含む3歳以上の児童を対象とする幼稚園型認定こども園へ移行します。

1 移行対象園の選定

認定こども園への移行予定園の選定については、各地域の保育ニーズに加え、偏った配置とならないよう地域バランスを考える必要があります。さらに、各園の保育室の保有数と設置場所等の条件について勘案の上、3歳児保育を行うことができると判断した下記の8園を幼稚園型認定こども園施設として選定しました。

対象幼稚園			
吹田第一幼稚園	吹田南幼稚園	千里第二幼稚園	岸部第一幼稚園
豊津第一幼稚園	山田第一幼稚園	山田第三幼稚園	佐竹台幼稚園

※その他の幼稚園については、当面の間幼稚園として運営いたします。

2 移行年次

移行年次については、施設改修の工事期間や併設の小学校との調整期間などを考慮し、下記のとおりといたしました。

移行年次（予定）	対象幼稚園
平成29年度(2017年度)	吹田第一幼稚園 吹田南幼稚園
平成30年度(2018年度)	千里第二幼稚園 岸部第一幼稚園 豊津第一幼稚園 山田第一幼稚園 山田第三幼稚園

※佐竹台幼稚園については、平成28年度（2016年度）に幼稚園型認定こども園へ移行しました。

3 運営内容

(1) 開園時間

開園時間は月曜日～金曜日の8時～18時までとなります。ただし、9時～14時については、これまでの公立幼稚園と同様に学校教育の時間とします。

(2) 給食の提供

認定こども園は保育を必要とする児童も対象となるため、給食の提供を行います。給食は全園児対象のため、午後保育がある日はそろって給食を食べます。

一時預かり事業について

すべての市立幼稚園で一時預かり事業を実施していますが、就労による長時間保育に対応するため、幼稚園型認定こども園移行対象園と幼稚園型認定こども園に限り、水曜日と長期休業期間中の一時預かり事業を実施しています。

園によって実施日が異なりますので、下記の事業内容を御覧のうえ、御利用ください。

記

1 実施日及び利用料

- (1) 吹田第三、千里新田、東佐井寺、江坂大池、片山、東山田、南山田、古江台の各幼稚園
原則弁当日の月、火、木、金曜日（長期休業期間を除く）

利用日	実施保育時間	1回の利用料（1人分）
水曜日以外	午後2時から午後5時	500円

- (2) 幼稚園型認定こども園及び移行対象園

吹田第一、吹田南、千里第二、岸部第一、豊津第一、山田第一、山田第三、佐竹台の各幼稚園
全開園日（土、日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く）

利用日	実施保育時間	1回の利用料（1人分）
水曜日以外	午後2時から午後5時	500円
水曜日	正午から午後5時	700円
長期休業中（毎日）	午前9時から午後5時	1,000円

※水曜日以外で午前保育(教育時間が正午で終了)の場合、正午から午後5時まで実施し、利用料は700円です。

午前保育の日に利用されるときは弁当が必要です。

○認定こども園佐竹台幼稚園及び、平成29年度から認定こども園に移行する吹田第一幼稚園、吹田南幼稚園は、午後6時まで保育を実施します。午後5時までの利用料は上記の表と同じですが、午後5時以降午後6時まで利用された場合は、別途150円が必要です。

2 職員体制

当日の利用園児数により1人から2人の専任指導員を配置し、保育を行います。指導員のうち1人は有資格者（保育士または幼稚園教諭）を配置し、必要に応じ当該園の教諭が支援しながら保育を行います。

3 申込み

事前に園長へ「吹田市立幼稚園一時預かり利用登録書」を提出してください。
具体的な利用の申し込み方は、各園で御説明します。

4 定員

各園 1日30人

5 利用料の納付方法について

利用された翌月に、前月の1か月分の利用料を当月分の保育料と合算した金額を指定の銀行口座から引き落とします。

吹田市立 幼稚園型認定こども園の運営内容について

一日の生活の流れ（月～金曜日）



		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
3 ・ 4 ・ 5 歳児	これまでの幼稚園児 (1号認定)		登園	学校教育としての共通時間 ※1号2号混合の年齢別クラス			給食	降園	おやつ	一時預かり		
	保育を必要とする子ども (2号認定)	順次登園	園全体活動 クラス活動 異年齢の活動 好きな遊び				クラス活動 好きな遊び	3歳児昼寝		順次降園 保育		

休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間 8：00～18：00（うち、学校教育としての共通時間 9：00～14：00）

利用時間

〈1号認定〉月・火・木・金曜日は9：00～14：00。

水曜日は12：00まで。休日以外に夏休み・冬休み・春休みがあります。

〈2号認定〉短時間認定：9：00～17：00

（8：00～9：00、17：00～18：00利用の場合は延長保育（1回200円）

標準時間認定：8：00～18：00

給食提供について

給食提供曜日	<ul style="list-style-type: none"> 1号認定 月曜日～金曜日（水曜日・長期休業中を除く） 水曜日に一時預かりを利用する場合はお弁当持参となります。 （おやつは園で提供、園で会計します。1食ごとで実費徴収） 2号認定…月曜日～金曜日
給食費（月額）	<ul style="list-style-type: none"> 1号認定 3歳児…2,100円 4, 5歳児…2,500円 2号認定 800円 （2号認定は主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。）

1号認定の一時預かりの利用について

希望すれば14：00～18：00まで一時預かりとして保育の利用ができます。
ただし、17：00～18：00は延長保育となるため、別途料金発生します。

一時預かり利用料

月・火・木・金曜日 14：00～17：00	水曜日 12：00～17：00	長期休業中 9：00～17：00	延長保育 17：00～18：00
500円／1回	700円／1回	1,000円／1回	150円／1回



公立幼稚園



幼稚園型認定こども園化のお知らせ



第1号

公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について

吹田市では、増加する3歳児の保育ニーズに対応するため、「吹田市子ども・子育て支援事業計画(*)」に基づいて、公私立合わせて17園の幼稚園の認定こども園化に取り組んでいます。その目標値の半数程度となる8園については、公立幼稚園が既存施設を活用して幼稚園型認定こども園へ移行することとしました。

移行対象園は、市域を3つに分けた保育提供区域間のバランスと各園の保育室数等の施設状況を勘案のうえ選定しました。佐竹台幼稚園はこの4月に移行し、また、吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園については、来年度からの移行に向けて具体的に取り組んでいます。平成30年度以降の予定につきましては、改めてお知らせします。

子ども・子育て支援事業計画による 保育提供区域		幼稚園型認定こども園 移行対象幼稚園
A	JR以南地域、片山・岸部地域	吹田第一幼稚園
		岸部第一幼稚園
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	豊津第一幼稚園
		吹田南幼稚園
		千里第二幼稚園
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	山田第一幼稚園
		山田第三幼稚園
		佐竹台幼稚園

(*)「吹田市子ども・子育て支援事業計画」の詳細については、吹田市のホームページで御覧いただけます。

幼稚園型認定こども園になったらどうなるの？



公立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行すると、何がどう変わるのかを Q&A 形式でまとめました。

Q (質問)	A (答え)
① 幼稚園型認定こども園とこれまでの幼稚園との違いはなんですか。	<p><対象児・学級編制> 幼稚園型認定こども園は、これまでの幼稚園児（以下「1号認定」）だけでなく、保育を必要とする子ども（以下「2号認定」）も対象とする施設です。移行に伴い、3歳児から利用できるようになります。学級編制は、歳児別で編制します。</p> <p><開園日・時間> 従来の公立幼稚園と同じ教育時間に加えて、2号認定の子どもへの保育を実施する時間を設定し、月曜日から金曜日の8時から18時までを開園時間としています。また、2号認定子どもには夏休み等の長期休業中も保育を実施します。</p> <p><給食> 幼稚園型認定こども園では1号認定、2号認定とも給食の提供を実施します。</p>

(裏面へ続く)

	Q (質問)	A (答え)
②	幼稚園型認定こども園の定員を教えてください。	<p>施設定員は85人です。</p> <p>1号認定／3歳児 10人：4歳児 15人：5歳児 15人 2号認定／3歳児 15人：4歳児 15人：5歳児 15人</p> <p>ただし、移行後、初めての年度の4月入園については、経過措置として4、5歳児は1号認定のみ募集する場合があります。</p>
③	幼稚園型認定こども園の入園の申込み方法は変わりますか。	<p>1号認定はこれまでの幼稚園と同様、園への直接の申込です。応募数が定員を上回る場合は抽選となります。</p> <p>2号認定は吹田市役所の窓口（保育幼稚園室）で申込が必要です。</p>
④	幼稚園型認定こども園へ移行したら、保育料はどうなりますか。	<p>1号認定は、移行後も公立幼稚園の保育料算定方法を適用します。</p> <p>2号認定は、保育所を利用する場合と同じ保育料算定方法を適用します。</p> <p>なお、保育料とは別に給食費が必要です。</p> <p><給食費></p> <p>1号認定／3歳児：2100円 4、5歳児：2500円 2号認定／800円（主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。）</p>
⑤	給食の詳細について教えてください。	<p>給食は全園児対象となるため、1号認定の午後保育がある日は1,2号認定そろって給食を食べます。</p> <p>献立表は毎月配付します。食材の産地もお知らせする予定です。</p> <p>アレルギーへの対応につきましては、アレルギー面談を実施し、対応方法等を決めさせていただきます。お弁当の持参をお願いする場合があります。</p>
⑥	幼稚園型認定こども園への移行対象になっていない公立幼稚園はどうなりますか。	<p>古江台幼稚園は、平成30年度に北千里保育園と幼保連携型認定こども園に移行する予定です。</p> <p>その他の7園は、当面の間幼稚園として運営します。</p>

引き続き、公立幼稚園の認定こども園化について、進捗状況等を随時お知らせしてまいりますので御理解・御協力よろしく申し上げます。



≪お問い合わせ先≫
 児童部 保育幼稚園室 政策グループ
 電話：6384-3104 FAX：6384-2105
 Mail：hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp



幼稚園型認定こども園化のおしらせ

第 2 号

平成30年度 幼稚園型認定こども園移行予定園について



吹田市では、増加する3歳児の保育ニーズに対応するため、公立幼稚園のうち8園を認定こども園に移行する予定です。

今年度から佐竹台幼稚園が公立第1園目の幼稚園型認定こども園として運営を開始し、現在は、来年度に吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園を認定こども園に移行するための準備を進めております。

残る下記の5園については、待機児童解消アクションプラン*の取組として、平成30年度に認定こども園に移行することとし、そのための準備を始めました。

平成30年度 幼稚園型認定こども園移行対象園				
岸部第一幼稚園	豊津第一幼稚園	千里第二幼稚園	山田第一幼稚園	山田第三幼稚園

*待機児童解消アクションプランとは、私立保育所の整備等により、平成31年4月までに約2,150人分の保育枠を確保し、保育の質を低下させることなく待機児童の解消を目指す吹田市の計画です。

幼稚園型認定こども園移行についての説明について



幼稚園型認定こども園への移行を予定している下記の幼稚園については、入園説明会のなかで認定こども園移行についての説明を行う予定です。

施設名	入園説明会開催日時
山田第一幼稚園	8月31日(水) 午前10時30分から
豊津第一幼稚園	9月2日(金) 午後1時30分から
吹田第一幼稚園	9月6日(火) 午後2時00分から
千里第二幼稚園	9月9日(金) 午前11時00分から
山田第三幼稚園	9月12日(月) 午前10時30分から
岸部第一幼稚園	9月15日(木) 午前11時30分から
吹田南幼稚園	9月16日(金) 午前9時30分から

幼稚園型認定こども園移行予定園の募集人数等について



平成29年度に幼稚園型認定こども園に移行する園では、10月の募集での4・5歳児は経過措置として1号認定(幼稚園利用児)のみ募集しますが、応募状況により4・5歳児の2号認定(保育園利用児)の受入数が決まります。

平成30年度移行予定園については、移行初年度の学級編制・年齢ごとの定員に関する特例を設ける「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則」の改正を予定しており、平成28年9月1日から30日の間、市民意見の募集(パブリックコメント)を実施します。規則改正案の詳細等については吹田市保育幼稚園室の窓口や本市ホームページ等で御案内します。



認定こども園佐竹台幼稚園で給食アンケートを実施しました



認定こども園佐竹台幼稚園では、幼稚園型認定こども園への移行に伴い、公立の幼稚園では初めてとなる給食の提供を開始し、無事に最初の学期を修了しました。

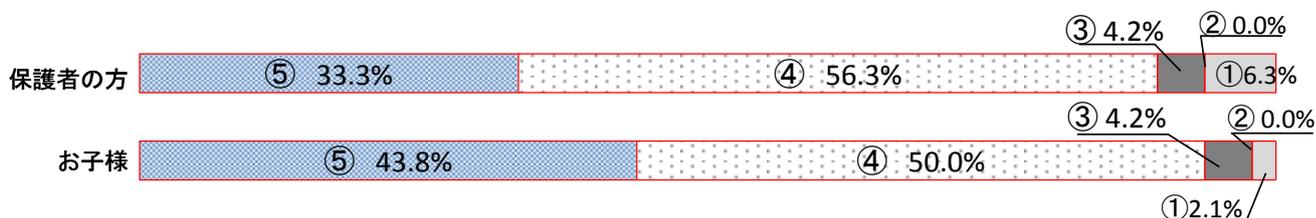
そこで、本市の幼稚園型認定こども園の給食について、園児・保護者の皆様の御意見・御感想をいただくため、アンケートを実施しました。アンケートの結果は以下のとおりです。

■実施期間 平成28年7月15日～7月20日
 ■配付数70件 回答数48件(回答率68.5%)

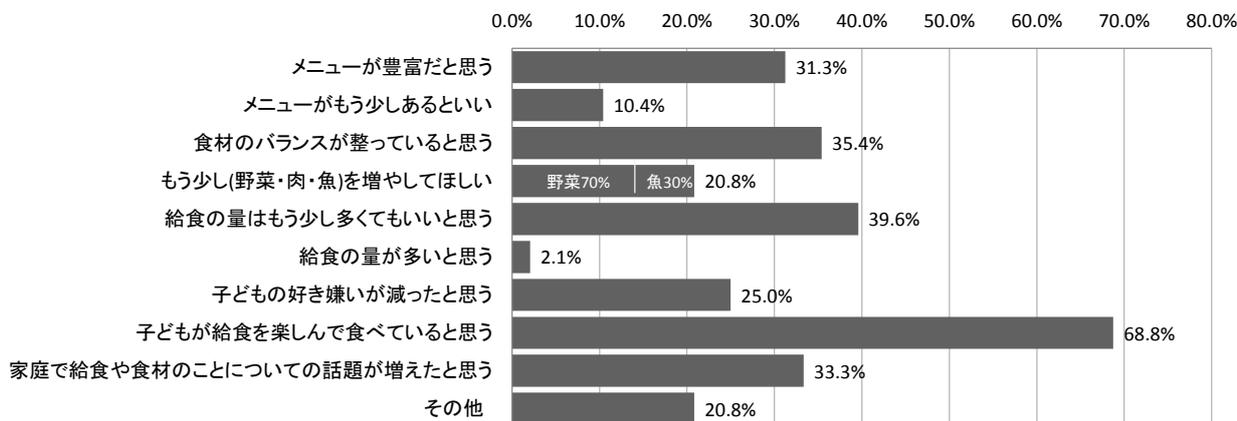
■歳児別	3歳児	4歳児	5歳児	合計
回答数	19	17	12	48

1 給食にはどの程度満足していますか。

■⑤非常に満足している □④満足している ■③あまり満足していない □②満足していない □①分からない



2 給食に対して感じていることについて、次の中からあてはまるものを全て選んでください。(複数回答)



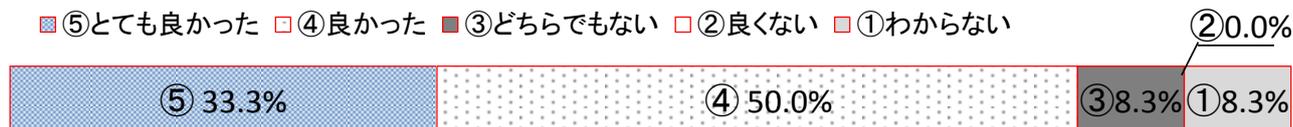
【 その他 の自由記述として、主に次のような意見がありました。】

- ・食材やメニューの偏りがある
- ・預かりの日や水曜日にも給食を出してほしい
- ・好き嫌いが減った
- ・お弁当を選択できるか
- ・給食の食材の産地を開示してほしい
- ・時間に余裕ができた

3 5歳児クラス(進級児)の保護者にお伺いします。給食が始まったことをどう受け止めていますか。

*回答12件

■⑤とても良かった □④良かった ■③どちらでもない □②良くない □①わからない



アンケートに御協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。

認定こども園への移行前には、保護者の方から給食に対して不安のお声もございましたが、概ね好意的な評価をいただき、皆様にも安心していただけたかと思えます。

今回のアンケートでいただいた御意見等も踏まえ、今後も引き続き、園児・保護者の皆様に喜んでいただける給食を提供してまいります。



《お問い合わせ先》
 児童部保育幼稚園室 政策グループ
 電話：6384-3104 FAX：6384-2105
 E-mail:hoiku_sesk@suita.osaka.jp